

# 令和6年度（2024年度）鎌倉市一般任期付職員 （教育政策の企画・調整に係る業務）採用選考受験案内

鎌倉市総務部職員課

鎌倉市では、民間企業等での経験を通じて得られた専門性を発揮し、地方公共団体の業務に従事する「一般任期付職員（\*）」を募集します。

## \* 一般任期付職員

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、専門的な知識経験を有する者を、任期を定めて当該知識経験が必要とされる業務に従事させるため採用する職員です。

勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

## 1 募集する職種、採用予定人数、配置及び任用期間

職種	採用予定人数	配置（予定）	任用期間
事務 （次長職）	1名	教育文化財部	令和6年（2024年）9月1日から 令和8年（2026年）8月31日まで

※ 任用期間は採用した日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て更新する場合があります。

※ 採用後6か月は条件付採用（いわゆる試用期間）となり、実績により正式採用しない場合があります。

※ 採用予定日は原則として令和6年（2024年）9月1日ですが、離職等の事情により同日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。

## 2 職務内容

鎌倉市では全国をリードする教育施策として、スクールコラボファンドの創設や、学びの多様な学校の設置、GIGAスクール構想などを推進している。既存施策を更に進化させるとともに、教育のデジタル化や学校の働き方改革などの教育文化財部の全体に係る課題を一体的に推進する必要がある。このため、現在、学習者中心などを掲げる新たな教育大綱の策定に向けた議論を進めている。

新たな教育大綱の策定の議論をリードするとともに、新機軸や必要な施策を企画立案し、教育大綱の策定後には関係施策が円滑に推進されるようマネジメントする職が必要である。

### 【所管する具体的な業務】

- ・教育大綱等の戦略策定及び教育施策の総合的な企画・推進
- ・学習者中心の学びを実現するための学校への伴走支援の企画・調整
- ・スクールコラボファンド等を活用したプロジェクト型学習及び探究学習の推進
- ・教育のデジタル化、教育データの利活用の推進
- ・学校の働き方・働きがい改革の推進のための企画・調整

### 3 受験資格

職種	内容	受験資格
事務 (次長職)		次に掲げる全てに該当する人 1 国、地方公共団体等において教育行政の実務経験が3年以上の者 2 行政や民間企業等で管理職またはそれに準ずる経験を有する者

※ 民間企業等での経験とは、法人格を持つ民間企業、財団法人、社団法人、NPO 法人、行政機関等での経験をいいます。

※ 最終合格発表後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

※ 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用されません。

※ 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 受験申込手続

**電子申請**による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。

※ ホームページに「**電子申請に関するマニュアル**」も掲載します。申込方法の詳細については、そちらを御覧ください。

(URL : <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-0606ninkitsuki.html>)

※ 電子申請の際に、「**職務経歴書**」及び「**レポート**」の提出も必要となります。

「**電子申請に関するマニュアル**」を御確認の上、添付してください。

#### 【申込受付期間】

令和6年(2024年)6月24日(月)午前9時から7月8日(月)午前9時まで

※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。

## 5 選考の方法

(1) 選考の日程・・・令和6年(2024年)7月24日(水)

プレゼンテーション及び面接を実施します。

※集合日時・集合場所は改めてお知らせします。

(2) 選考内容

ア 提出書類

「職務経歴書」及び「レポート」を提出してください。

【レポートのテーマ】1000字程度

①以下の「かまくら教育グランドデザインが目指すもの(暫定案)」を踏まえて、今後、これを学校現場と共に実現するために、鎌倉市教育委員会がとるべき戦略や施策について、提案してください。

## かまくら教育グランドデザインが目指すもの(暫定案)

鎌倉市教育グランドデザインのスローガン

炭火 一生涯にわたって主体的に学び続ける

鎌倉市教育のVMV

鎌倉市全体のVMV

VISION (あるべき姿)

教育を通じて作りたい未来

「炭火」のように生涯にわたって主体的に学び続け、個人と社会のウェルビーイングを実現する

世界に誇れる持続可能なまち鎌倉

Mission (やるべきこと)

優先すべき4つの重点的方向性

- ①学習者中心の学び
- ②ワクワクしながら未来を創る学び
- ③地域の宝物を活かした豊かな学び
- ④共生社会における自分らしい学び

共生社会を共創する

VALUE (価値観)

VISIONやMISSIONを実現するための考え方の基準

全ての子どもたちがワクワクしながら学べる魅力的な学校教育を目指していくと共に、家庭・学校・地域の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用しながら多様な学習機会を大事にしていく。

多様性を尊重し、複雑な社会を理解する努力を継続し、鎌倉を愛する先人たちが守ってきた歴史、文化、自然、共生の価値観を大事にする

### 【書式】

ホームページから書式(「職務経歴書」及び「レポート」)をダウンロードし、「電子申請に関するマニュアル」を御確認の上、作成してください。

※応募者多数の場合は、書類選考を実施します。

イ プレゼンテーション及び面接(書類選考を実施した場合は、書類選考合格者のみプレゼンテーション及び面接を実施します。)

・提出したレポートについて、10分間でプレゼンテーションを行います。

・プレゼンテーションの際は、追加の紙資料配付、Microsoft PowerPoint2016の使用が可能です。必要な部数等については、後日通知します。

\*PowerPointを使用する際は、Windows10搭載のノート型PCを用意します。CD又はDVDにてデータを用意してください。その他のPC環境の詳細は、後日通知します。

・プレゼンテーション終了後、質疑を行い、引き続き面接を実施します。

(3) 合格発表・・・令和6年(2024年)8月上旬(予定)(合格者に通知を郵送します。)

## 6 合格から採用まで

最終合格者は、一般任期付職員採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

一般任期付職員採用候補者名簿に登載後、令和6年（2024年）9月1日以降に採用します。なお、一般任期付職員採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から令和7年（2025年）3月31日までです。

## 7 勤務条件

### (1) 給与

<参考例> 40歳代後半 民間職歴 25年程度

最終学歴	給与月額（地域手当・管理職手当を含む。）
大 学	600,000 円程度

上記の金額は、参考例です。年齢、経歴年数、職歴により異なります。

給与月額は、令和6年（2024年）4月1日現在を基準としています。採用するまでに給与改定等が行われた場合は、給与月額が変動する場合があります。

この他期末勤勉手当（賞与※）や通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務状況などに応じて諸手当を支給します。

※年間支給月数 4.5月（令和5年度実績）。ただし、在職期間に応じた調整があります。

### (2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、原則として月曜日から金曜日までの週38時間45分勤務となります。（必要に応じて、時間外勤務、土日等の出勤があります。）

### (3) 休暇、サービス等について

基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法のサービスに関する規定が適用されます。現在、民間企業等に勤務している場合や営利を目的とする私企業を営む場合は、退職又は廃業する必要があります。

## 8 注意事項

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類等に不備がある場合及び受付期間を過ぎた場合は受付できません。
- (2) 提出書類等の不備等により、受付期間内に受付完了せずに受験できない場合、本市は一切責任を負いません。
- (3) 受験の際に提出された書類はお返ししません。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びX（旧Twitter）「鎌倉市職員採用情報」で行います。

鎌倉市総務部職員課 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL 0467(23)3000 内線2232



職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>



X（旧Twitter）鎌倉市職員採用情報 [https://twitter.com/kamakura\\_saiyou](https://twitter.com/kamakura_saiyou)